

話題提供

# ヘルス・プロモーティング・スクール の実践

Health Promoting School

岡田加奈子

Kanako OKADA, R.N.,Ph.D.

千葉大学 Chiba University, JAPAN

全国公衆衛生関連学協会連絡協議会 ワークショップ 2014年8月22日

## 本日の話題

- I. 日本の子どもの健康に関する現状
- II. 日本の学校保健とHPS  
( Health Promoting School)
- III. 千葉大学HPSプロジェクト
- IV. 教職員の健康
- V. アジアのHPS

# I. 日本の子どもの 健康に関する現状 (概要)

文部科学省関連資料より

## 1. 学校保健統計調査 平成25年度 文部科学省

- **目的:**学校における児童等の発育及び健康の状態を明らかにする。
- **対象:**満5-17歳 健康状態 23.7%(335万人)
- **毎年**
- **調査事項:**児童等の身長、体重、座高  
健康状態(疾病・異常の有無)

(配布資料p.1~6)

# 結果

- 肥満傾向児  
出現率は減少  
(東北地方、男子は出現率が高い傾向)
- 主な疾病・異常等の推移  
う歯については、改善傾向

## 2. 児童生徒の健康状態サーベイランス調査 日本学校保健会 H25年1-3月調査結果

(H26年3月29日発行)

対象: 小学校～高校生 12,270名

- 生活習慣病に関するリスクファクター調査  
身長、体重、血圧、血清脂質値、  
体格指標(肥満度、BMI)、
- ライフスタイルに関する調査結果
- メンタルヘルス
- アレルギー

# 結果

- **生活習慣病に関するリスクファクター**

肥満群の平均血圧 高値

肥満の頻度の年次推移 大きな変化なし  
(中学 男子11.0%、女子9.5%)

女子のやせ 中学生3.8%

- **メンタルヘルス**

抗うつや自尊感情

中学生以上で陽性割合が高い。

- アレルギー

気管支喘息 有病率 4.4%

既往 13.2%

アトピー性皮膚炎 有病率 5.2%

既往 8.0%

食物アレルギー 有病率 2.3%

既往 4.8%

アレルギー性鼻炎(花粉症含む)

有病率 17.9%

既往率10.0%

## 健康に影響を与える要因

- ライフスタイルに関する調査結果

就寝時間 小学校1・2年 男子21時19分

高校生男子23時59分

起床時間 やや早まる

睡眠時間 小学校1・2年男子 9時間17分

高校生男子 6時間36分

# 健康に影響を与える要因

## ● ライフスタイルに関する調査結果

### 食事

朝食欠食 中学生 男7.7% 女6.5%

### 運動

部活、体を動かす遊び

小学校3. 4年 男83.4% 女70%

中学生 男 75%、女53.7%

高校生 男 72.8%、女43.2%

# 健康に影響を与える要因

## ライフスタイルに関する調査結果

ゲームをした者 平均男 1時間13分、女52分

インターネットや携帯メールの使用

小学校1. 2年 5%

中学生 男 53.4% 平均1時間24分

女 64.5% 平均1時間36分

高校生 男 86.0% 平均1時間24分

女 91.7% 平均1時間40分

(1-2時間行う高校男27.6%、女26.5%)

3時間以上行う高校男8%、女21.9%)

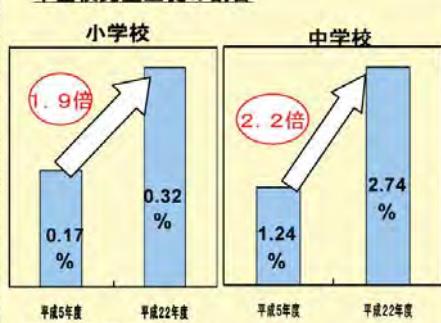
# 3.教員の資質能力向上特別部会(第11回) 配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

## 健康に関連する 「学校現場が抱える課題」

(配布資料P.7~20)

### 学校現場が抱える問題の状況について

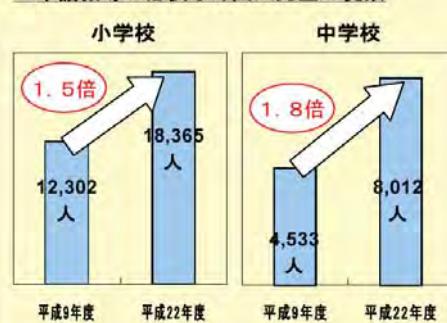
不登校児童生徒の割合



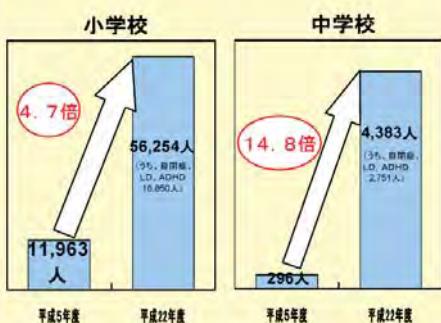
学校内での暴力行為の件数



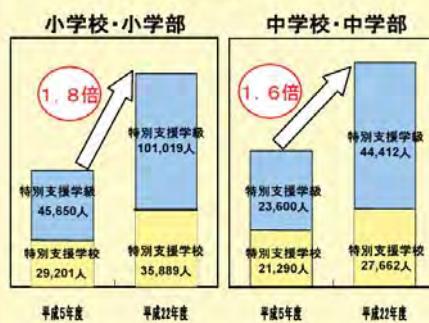
日本語指導が必要な外国人児童生徒数



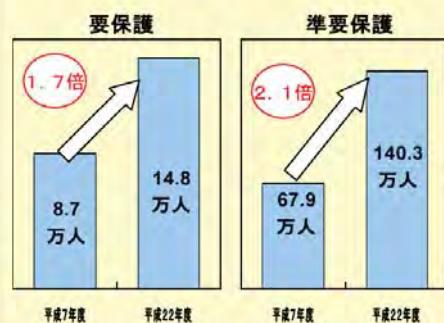
通級による指導を受けている児童生徒数



特別支援学級・特別支援学校(注)に在籍する児童生徒数(国・公・私立計)



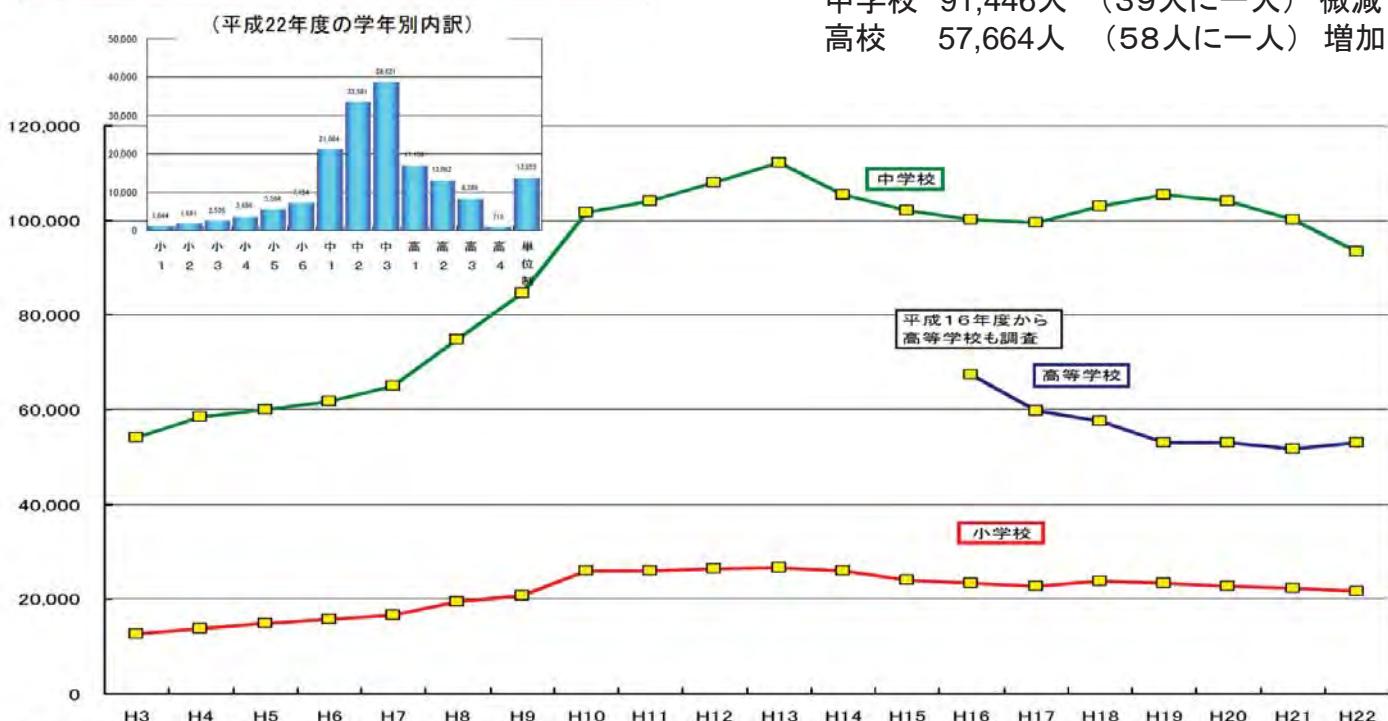
要保護及び準要保護(注)の児童生徒数



## 不登校の現状について

### ●不登校児童生徒数(国公私立・小・中・高)

平成24年 小学校 21,243人(318人に一人) 微減  
中学校 91,446人 (39人に一人) 微減  
高校 57,664人 (58人に一人) 増加



(注1) 不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」

(注2) 平成22年度は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であった岩手県、宮城県、福島県を含んでいない。

文部科学省 児童生徒課「平成22年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果

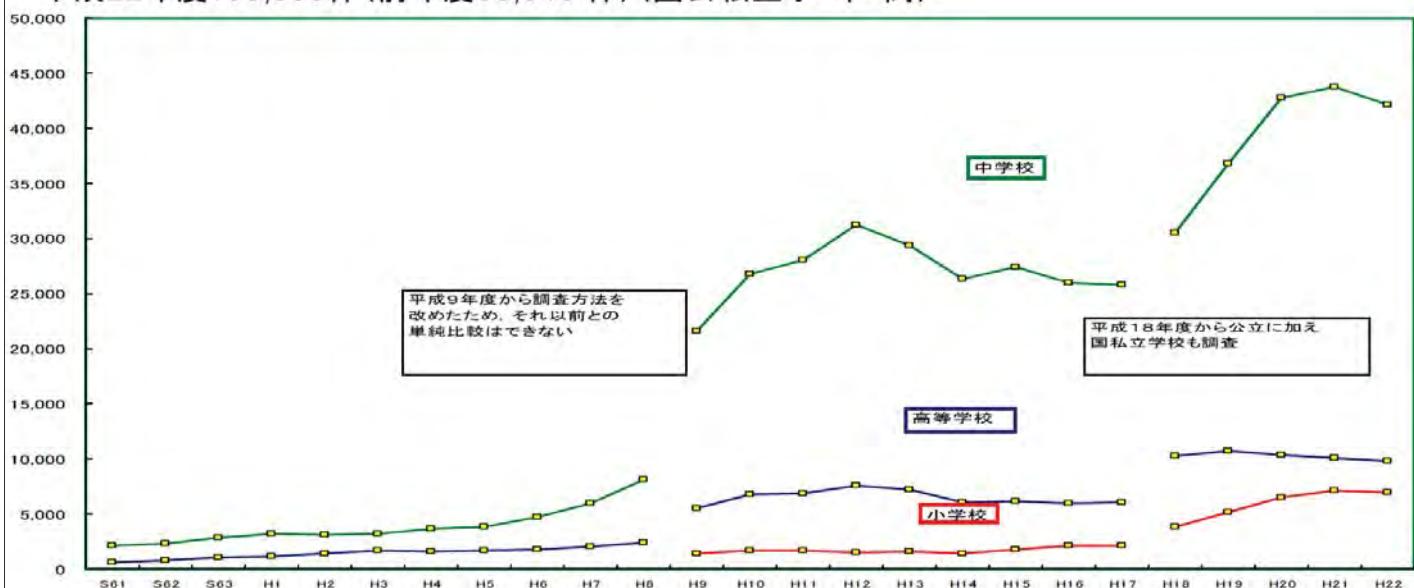
教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

## 暴力行為の現状について

### ●暴力行為の発生件数(国公私立・小・中・高)

平成24年度約5万6千件  
(1000人に4.1件)

平成22年度: 58,899件(前年度60,915件)(国公私立小・中・高)



(注1) 平成18年度から、

- ・国私立を調査対象に追加。
- ・怪我や外傷、診断書、被害届の有無に関わらず、暴力行為があれば全て計上することを明確化。
- ・暴力行為の定義を「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」として調査。
- ・なお、本調査においては、「当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

(注2) 平成22年度は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であった岩手県、宮城県、福島県を含んでいない。

文部科学省 児童生徒課「平成22年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果

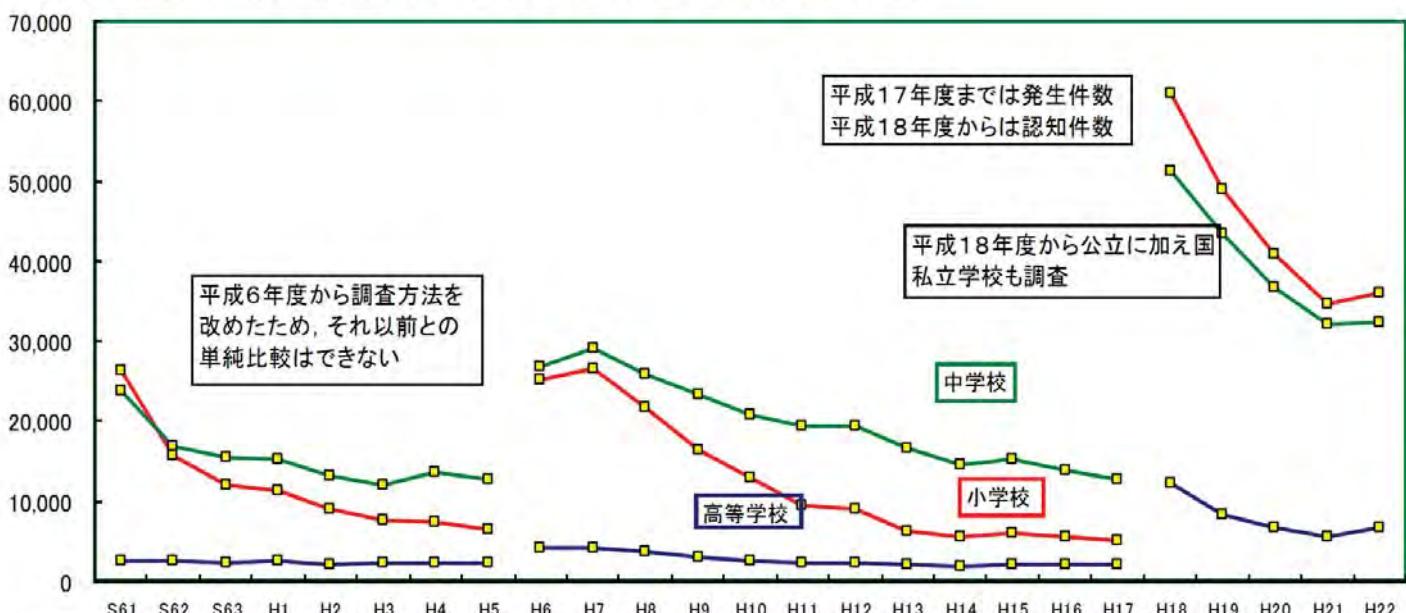
教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省 に加筆

## いじめの現状について

### ●いじめの認知件数(国公私立・小・中・高)

平成24年小中高特別支援学校 約19万8千件  
前年度より約12万件増加、1000人 14.3件

平成22年度:75,295件(前年度72,778件)(国公私立小・中・高)



(注1)平成18年度から、

- ・国公立を調査対象に追加。
- ・いじめられた児童生徒の立場に立って、より実態に即して把握できるよう、いじめの定義を見直し、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とした。
- ・アンケート調査や個別面談など、直接状況をきく機会を設けるよう徹底。

(注2)平成22年度は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であった岩手県、宮城県、福島県を含んでいない。

文部科学省 児童生徒課「平成22年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省 に加筆

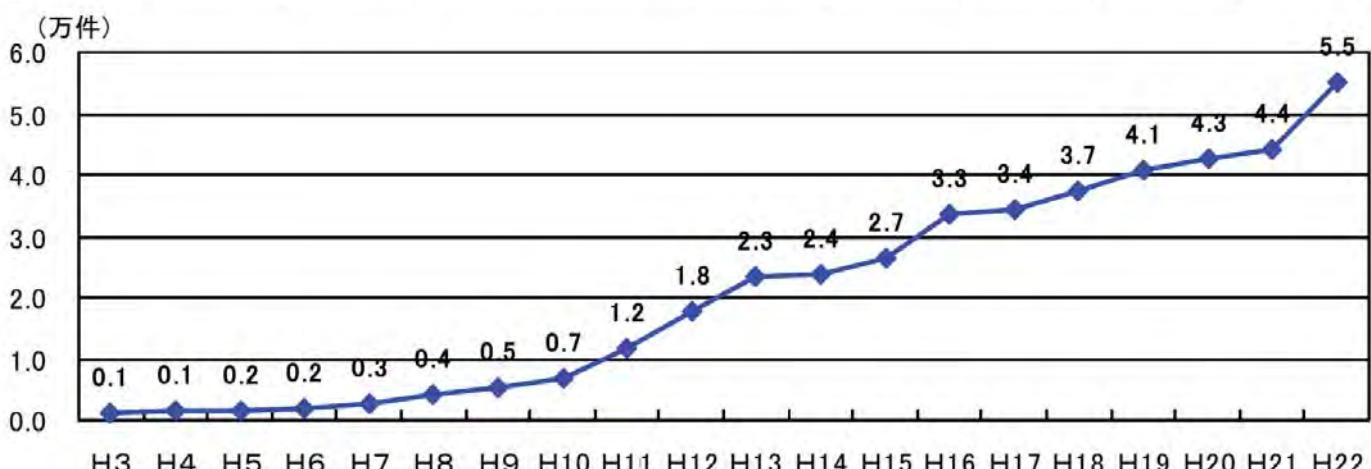
## 児童相談所における児童虐待相談対応件数等

平成22年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数

55,154件

### 【参考】児童虐待相談対応件数の推移

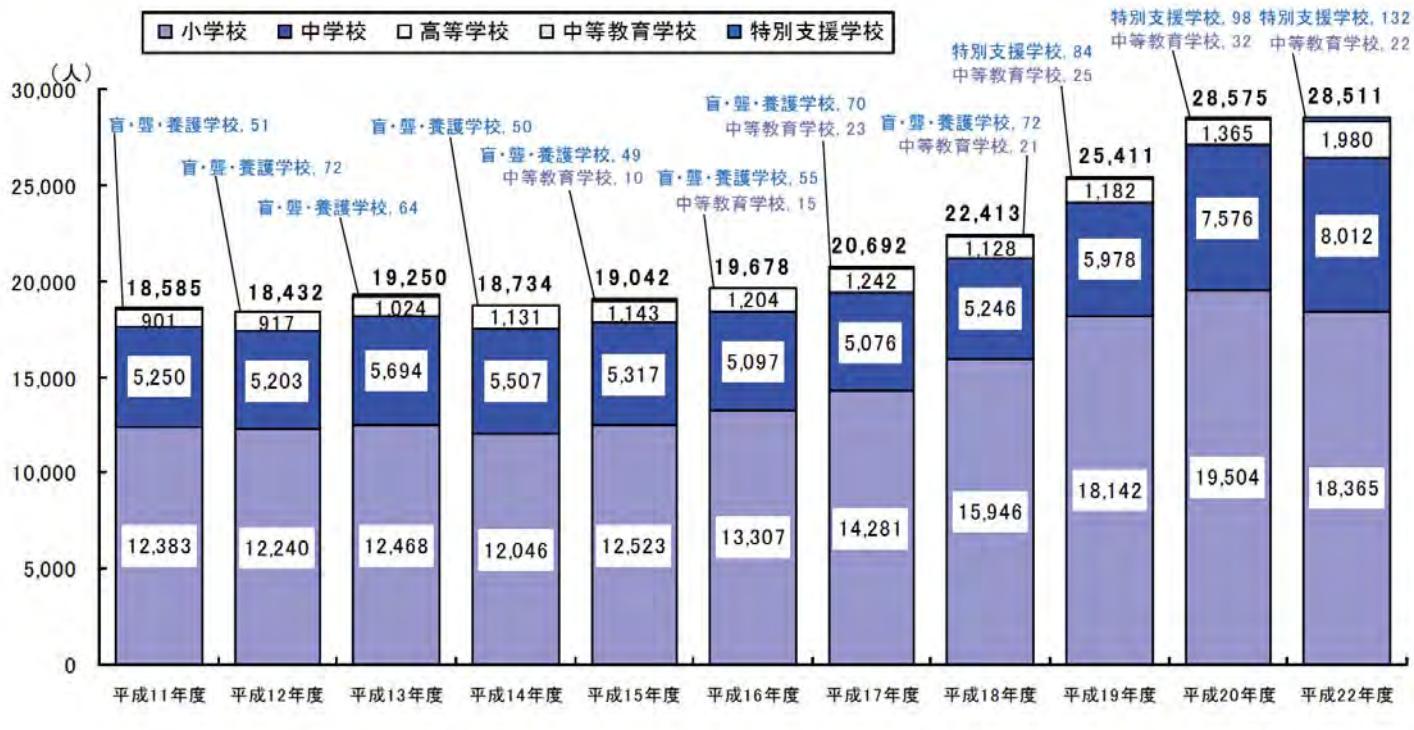
年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	23,738	26,569	33,408	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	55,154



出典「厚生労働省 福祉行政報告例」

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

## 日本語指導が必要な外国人児童生徒数の推移



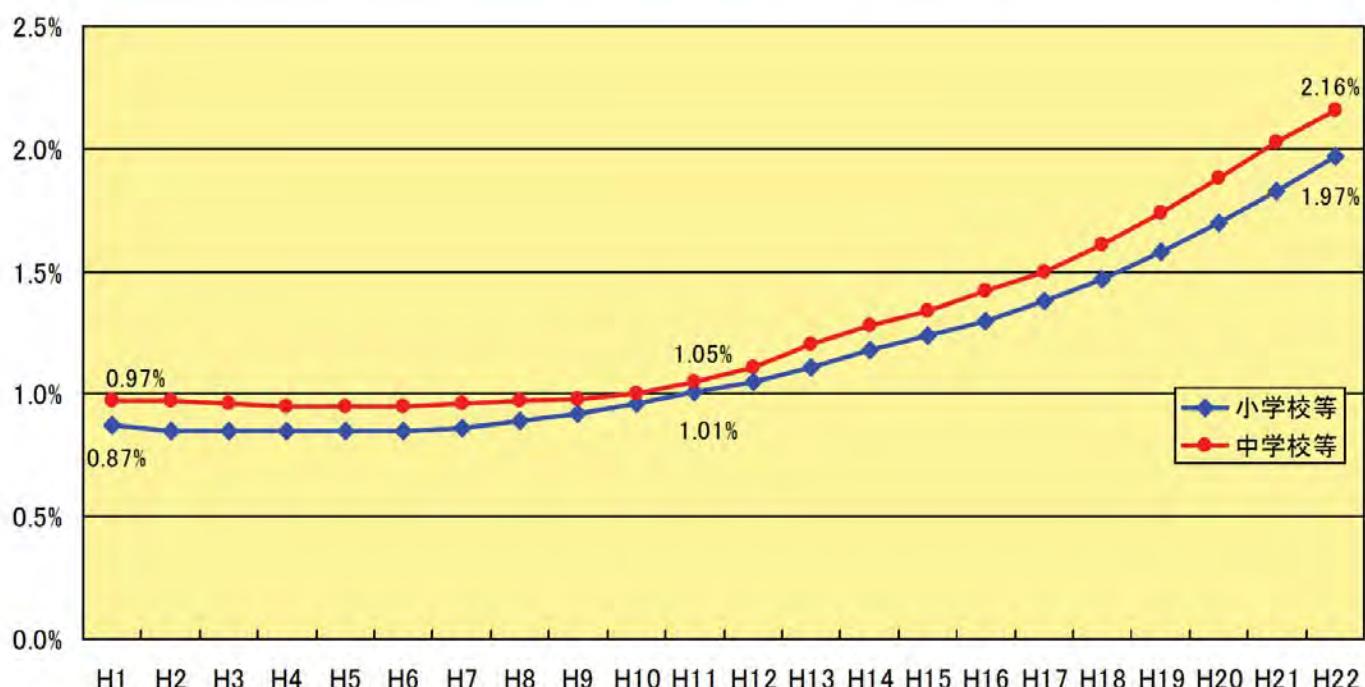
(各年9月1日現在)

※特別支援学校については、平成18年度以前においては盲・聾・養護学校であった。  
※本調査は、平成20年度より隔年実施となつたため、平成21年度は実施していない。

出典:文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

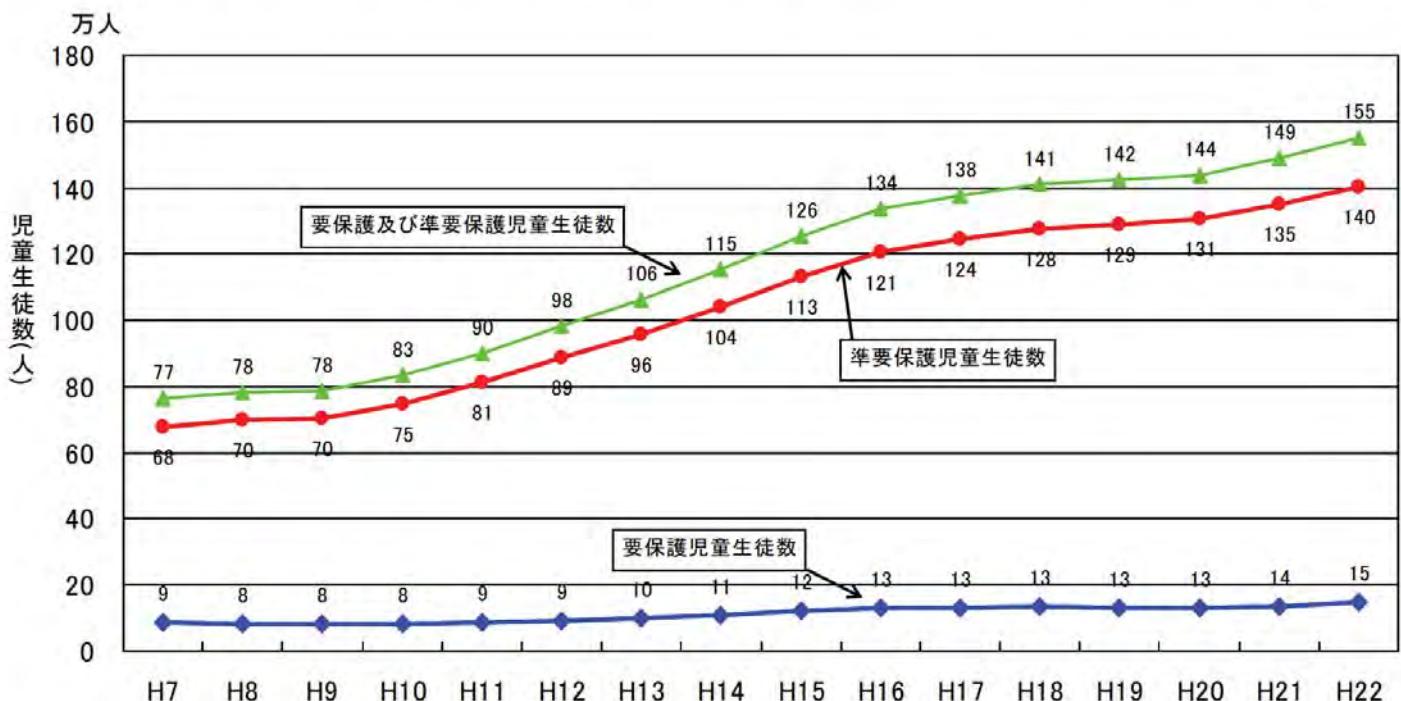
## 特別支援学級及び特別支援学校在籍者の割合の推移



出典:学校基本調査報告書

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

# 要保護及び準要保護児童生徒数の推移(平成7年度～平成22年度)



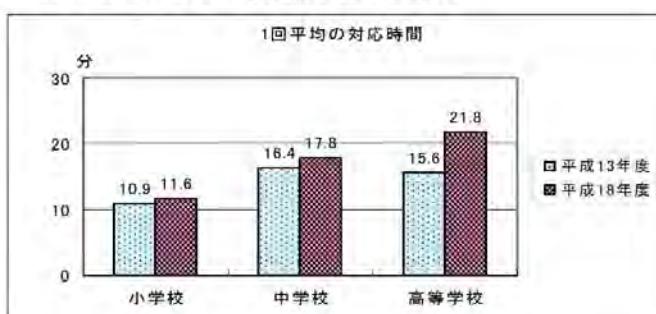
※要保護児童生徒数…生活保護法に規定する要保護者の数

※準要保護児童生徒数…要保護児童生徒に準ずるものとして、市町村教育委員会がそれぞれの基準に基づき認定した者の数

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

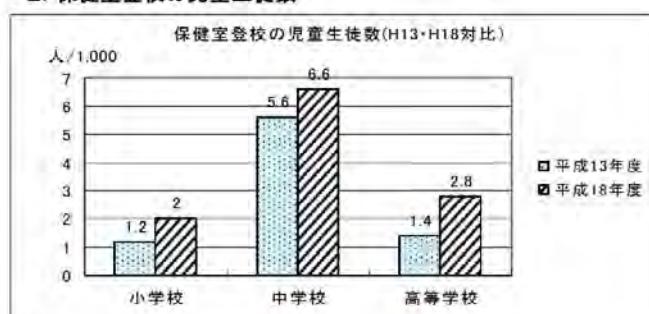
## 養護教諭に関する各種データ

### 1. 児童生徒一回平均の養護教諭の対応時間



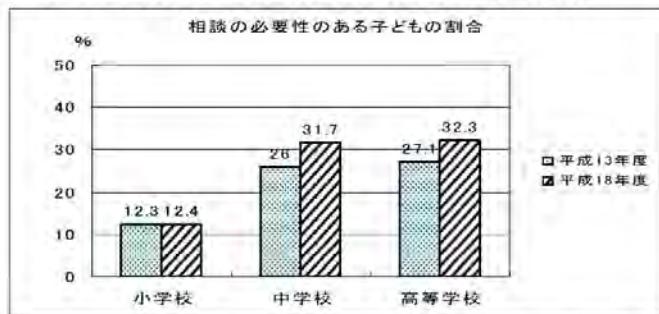
○ 児童生徒の保健室利用者の1人1回平均の対応時間は、どの校種においても増加

### 2. 保健室登校の児童生徒数



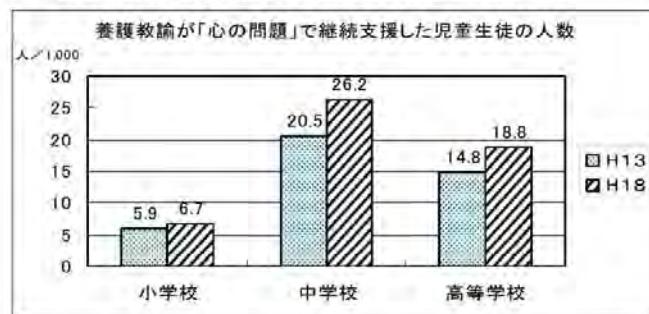
○ 保健室登校の児童生徒数は、どの校種においても増加

### 3. 保健室来室者のうち健康相談の必要性のある児童生徒の割合



○ 保健室来室者のうち健康相談の必要性「有」の児童生徒の割合は、小学校は横ばい、中学校、高等学校はともに増加

### 4. 養護教諭が「心の問題」で継続支援した児童生徒の人数

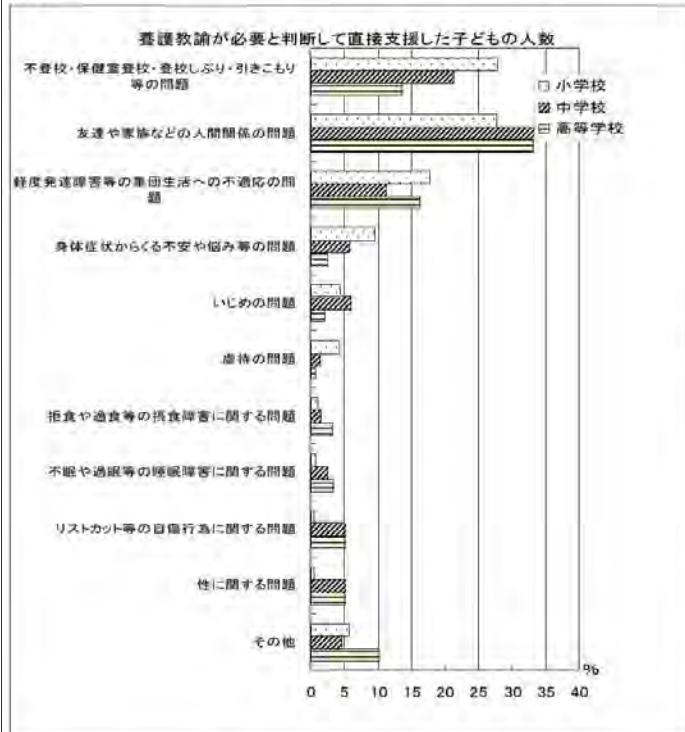


○ 養護教諭が「心の問題」で継続支援した児童生徒数は、どの校種においても増加

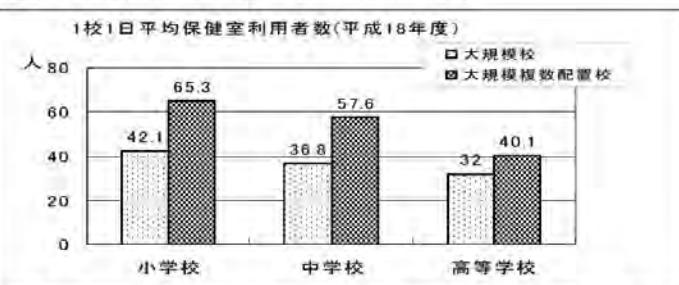
教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

## 養護教諭に関する各種データ

### 5. メンタルヘルスに関する問題で養護教諭が支援した子どもの問題別の割合



### 6. 児童生徒の1日平均の保健室利用者数 (大規模養護教諭一人配置校と複数配置校の比較)



児童生徒の1校1日平均の保健室利用者数は、大規模の養護教諭一人配置校と複数配置校とを比較すると、小学校、中学校、高等学校ともに複数配置校の方が多く、多数の児童生徒に対応できている。

### ※出典

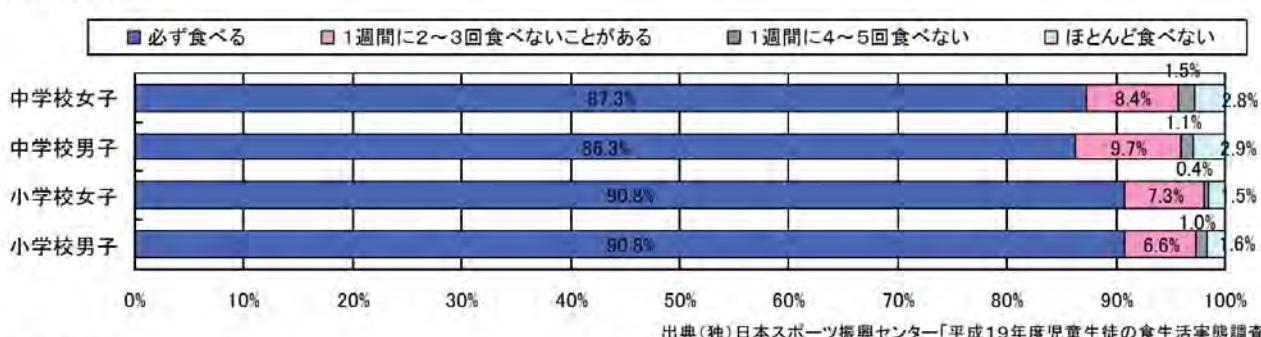
1. 2. 3. 4. 6: 保健室利用状況に関する調査報告書
- 平成18年度調査結果(財団法人日本学校保健会)
- 5: 子どものメンタルヘルスの理解とその対応(財団法人日本学校保健会)

○ 養護教諭が必要と判断して支援した、メンタルヘルスに関する主な問題は、小学校では「不登校・保健室登校・登校しづら・引きこもりなどの問題」が一番多く、中学校と高等学校では「友達や家族などの人間関係などの問題」が一番多い。

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

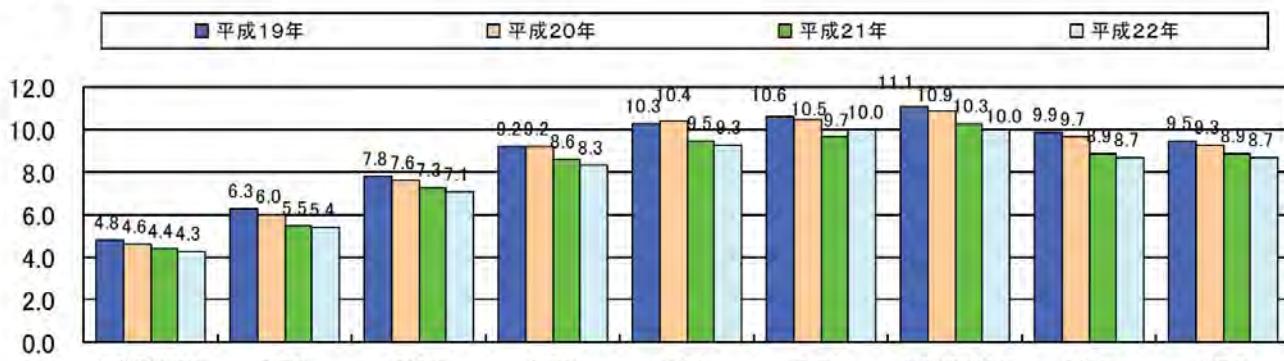
## 児童生徒の食生活を取り巻く状況

### (1)朝食欠食



出典(独)日本スポーツ振興センター「平成19年度児童生徒の食生活実態調査」

### (2)肥満傾向



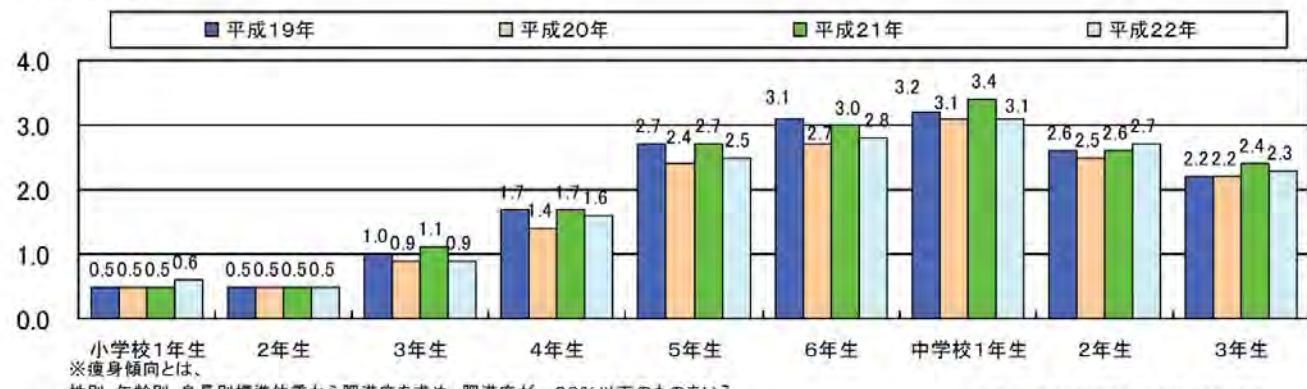
※肥満傾向とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上のものをいう。

出典:文部科学省「学校保険統計調査」

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

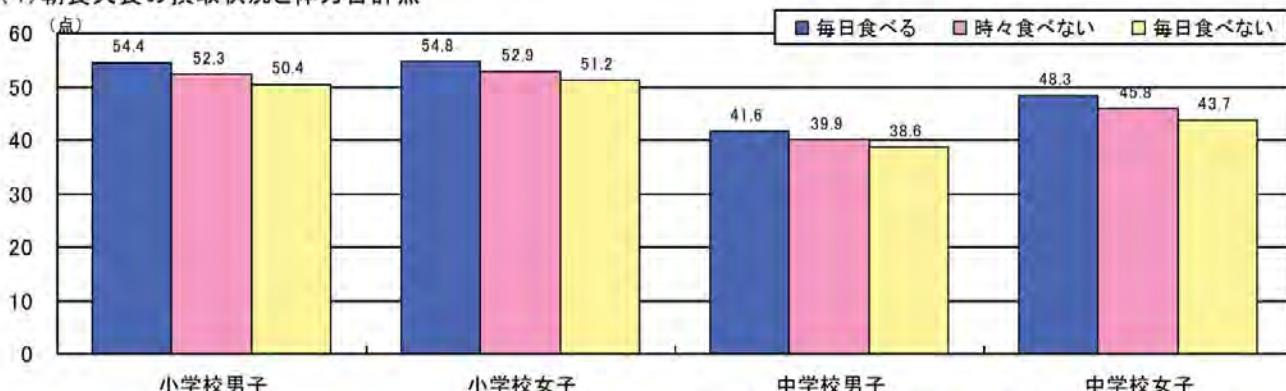
# 児童生徒の食生活を取り巻く状況

## (3) 痩身傾向



出典：文部科学省「学校保健統計調査」

## (4) 朝食欠食の摂取状況と体力合計点

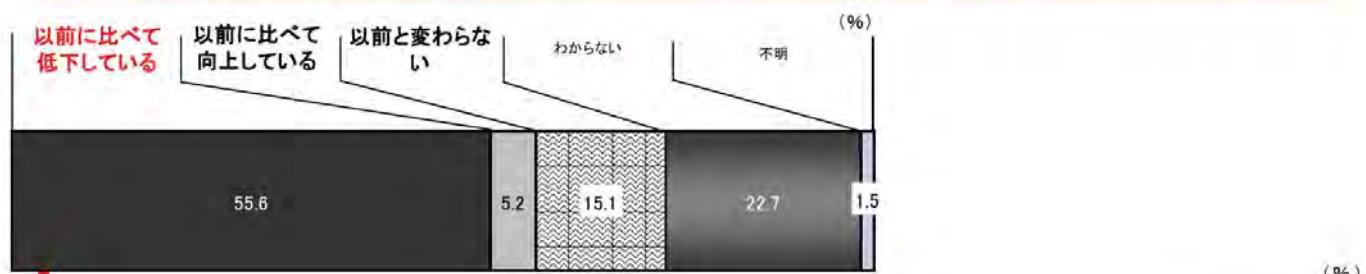


出典：文部科学省「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」  
(対象) 小学校5年生 約1万9千校、中学校2年生 約9千校

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

## 地域の教育力に関する意識

保護者に「地域の教育力」を自身の子ども時代と比較してもらったところ、過半数が「以前に比べて低下している」(55.6%)と回答。一方、「以前に比べて向上している」(5.2%)、「以前と変わらない」(15.1%)は低い割合。



### その理由

※14項目の中から3つまで選択。上記グラフは上位5項目の回答率。

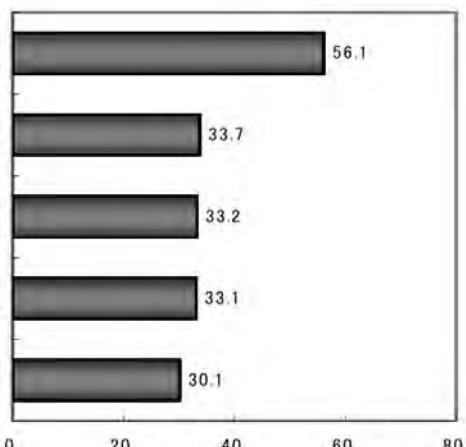
個人主義が浸透してきているので  
(他人の関与を歓迎しない)

地域が安全でなくなり、子どもを他人と  
交流させることに対する抵抗が増しているので

近所の人々が親交を深められる  
機会が不足しているので

人々の居住地に対する  
親近感が希薄化しているので

母親の就労が増加しているので



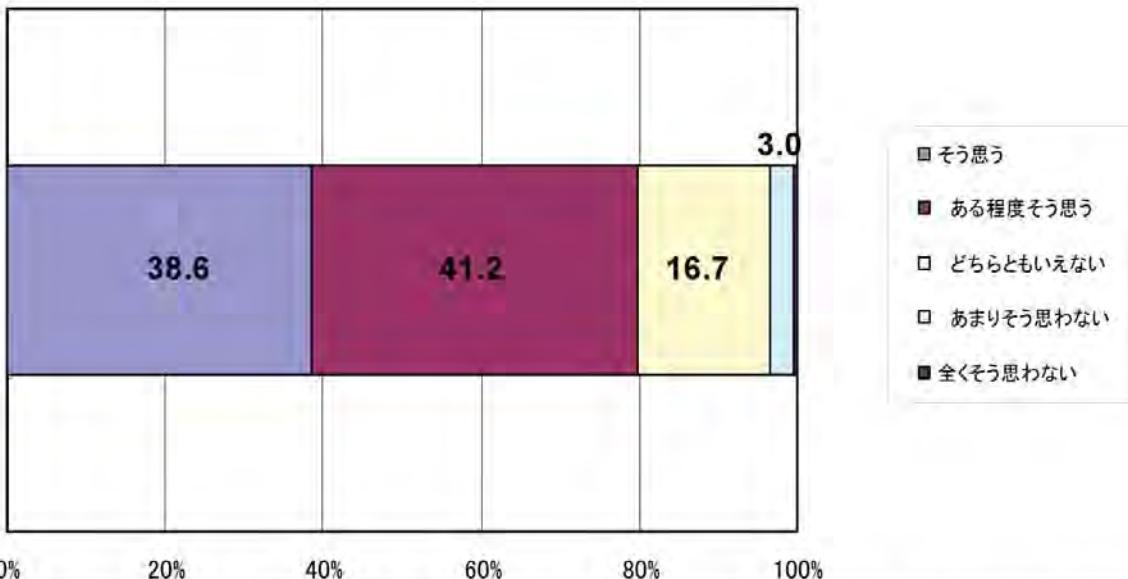
文部科学省「平成17年度地域の教育力に関する実態調査」

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

## 家庭の教育力に関する意識

約8割の親が家庭の教育力が低下していると実感

問 あなたは、世の中全般に家庭の教育力が低下していると思いますか。



出典 文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」(平成20年度)  
調査対象:0歳～18歳の子どもを持つ20歳～54歳の父母3,000人

教員の資質能力向上特別部会(第11回)配布資料 平成24年4月18日 文部科学省

## II. 日本の学校保健 とHPS

( Health Promoting School)

# 1. 学校保健の領域構造



## 2. ヘルス・プロモーティング・スクール

- 学校を中心として地域社会や家庭との連携のもとに包括的にすすめる総合的な健康づくり。
- 健康的な学校づくりを学校みずからが行い続けることができるここと。
- 子どもと教職員、保護者、地域住民、専門家など、学校の関わる人々が連携協働のもとを行う。
- 環境へのアプローチと健康教育が重要である。

# ヘルス・プロモーティング・スクール

## アプローチ

- 健康教育
- 環境整備(環境づくり)

## 推進する

- 校内連携、家庭・地域との連携  
—学校保健委員会、地域学校保健委員会を軸に—
- 学校保健計画・学校安全計画

## 対象

- 子ども 教職員

## HPSと学校保健の比較

	HPS	従来の学校保健
目的	➤ QOL,自己実現	➤ 健康の保持増進
実施主体	➤ 子ども・保護者、全教職員、 地域住民等 【連携・協働の強化】	➤ 教職員(校長、保健主事、養護教諭が主) 学校三師 (学校医、学校歯科医、学校薬剤師)
実施形態	➤ ボトムアップ(主体的参加) 国、校長の責任	➤ トップダウン (行政・学校主導型、専門家指導型)
その他の特徴	➤ 多様性 ➤ 統合的・総合的 ➤ プロセス重視 ➤ 持続可能性 ➤ 教職員の健康の強調	➤ 一律の基準 ➤ 保健管理、保健教育、(組織活動) 各分掌

### 3. 学校保健安全法（2009）

- 2009年に学校保健法が一部改正され、学校保健安全法となった。

#### 学校保健安全法（2009）9条

##### ●（保健指導）第九条

「養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者に対して必要な助言を行うものとする。」

とされ、学校内の連携が強調

# 学校保健安全法(2009) 10条

(地域の医療機関等との連携)第十条

「学校においては、救急処置、健康相談又は保健指導を行うに当たっては、必要に応じ、当該学校の所在する地域の医療機関その他の関係機関との連携を図るよう努めるものとする。」

など、学校が地域との連携のもと問題を共有し、  
関係機関や団体との連携・協働により  
学校保健・学校安全を進めていくことが強調

## 4. 学校保健委員会

- 児童生徒・保護者・地域住民・学校医等が集まり、学校保健委員会を年に数回開催、養護教諭が企画運営

# 児童・生徒保健委員会

- 児童生徒保健委員会が、学校保健委員会で発表を行うことが多い。



By Risako Saitou

37

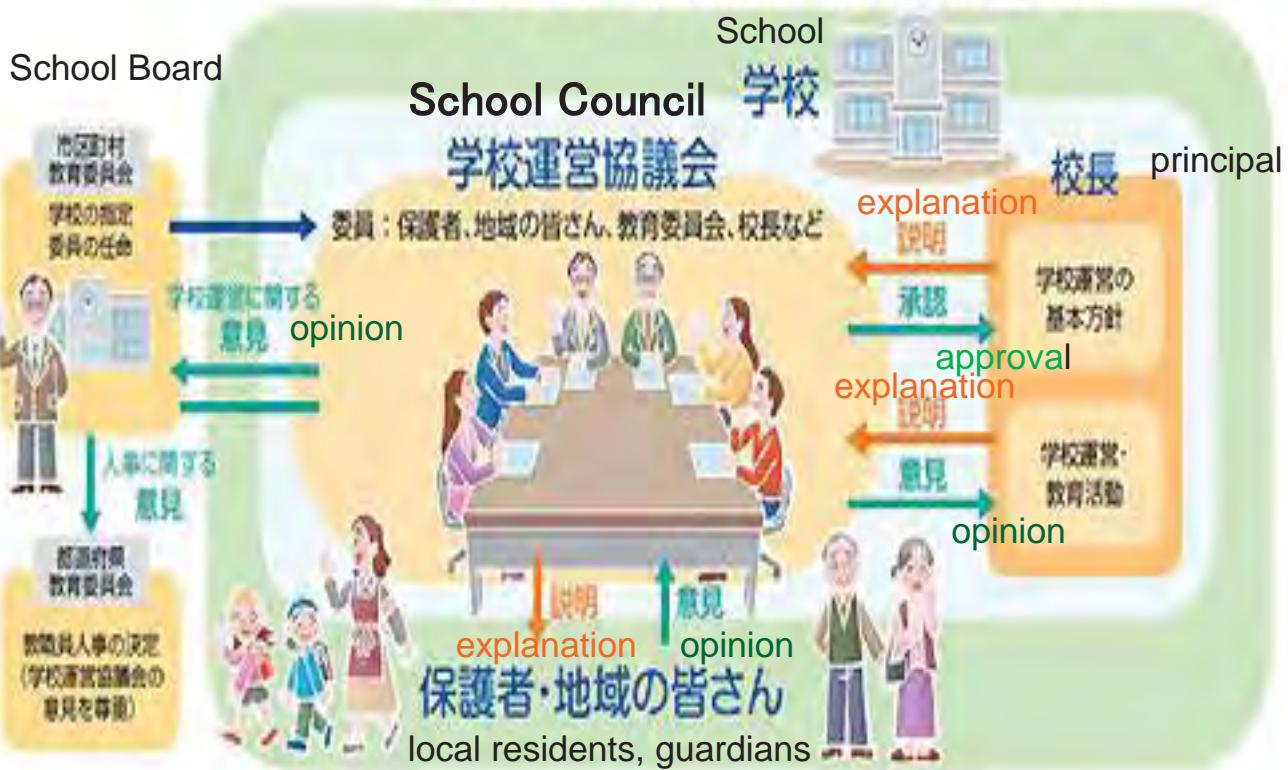
## 5. コミュニティスクール

＜連携・協働のモデル学校＞

- 文部科学省では、2012～2016年度の5年間  
コミュニティ・スクール 公立小中学校の1割  
(約3,000校、2014年4月現在1919校)  
に拡大する推進目標、普及の取組

校種	指定校数	増加数（前年比）
幼稚園	94	32園増
小学校	1, 240	212校増
中学校	565	102校増
高等学校	10	1校増
特別支援学校	10	2校増
合計	1, 919	349校増

Community school  
コミュニティ・スクールのイメージ



## 6 養護教諭の職務内容

(保健室経営検討委員会, 2009に加筆)

- ① 学校保健計画及び学校安全計画
- ② 保健管理（救急処置、健康診断等）
- ③ 保健教育（保健学習、保健指導）
- ④ 健康相談
- ⑤ 保健室経営
- ⑥ 保健組織活動（連携のコーディネーター）
- ⑦ その他（研究）

### III. 千葉大学HPSプロジェクト Chiba University HPS Project

- 千葉大学教育学部では、多様な専門の大学教員で組織したHPSプロジェクトを開始



#### ヘルスプロモーティングスクール評価指標 日本版(2011年度)→2013年度改訂 幼稚園・小中高校・特別支援学校版

- 項目1 学校健康政策
- 項目2 学校の物理的環境
- 項目3 学校の社会的環境
- 項目4 保護者・地域との連携
- 項目5 健康スキル・健康教育
- 項目6 ヘルスサービス

項目1 学校健康政策		選択肢				
		5できている	4でやできている	3であらかじめ考えている	2できていない	1本筋では該当しない
評価の観点	チェックポイント					
学校保健計画・ 学校安全計画	1. 学校教育目標（計画）に、健康に関する目標が明記されている。 2. 学校保健計画と学校安全計画を別々に立案している。 3. 学校保健計画・学校安全計画に対して評価方法に基づいた評価を行っている。					
学校保健計画・ 学校安全計画・ その他の計画の 内容	1. 前年度の実態や評価を活かして学校保健計画・学校安全計画を立案している。 2. 以下の項目が、学校保健計画・学校安全計画・その他の計画に含まれている。 1) 基本的生活習慣 2) 食事（給食、食堂、購買）・食育 3) 性教育・性に関する指導（例:HIV/AIDS、性感染症等） 4) 感染症予防・対策（例:インフルエンザ、SARS等） 5) 喫煙対策（例:学校敷地内禁煙、教師の禁煙等） 6) 飲酒防止教育 7) 薬物乱用防止教育 8) 暴力やいじめ、ハラスメントの防止と対策（例：児童と児童・教職員と児童） 9) メディアリテラシー教育（例:健康情報の適切な活用等） 10) 歯科保健指導（例:歯磨き指導等） 11) 危機管理マニュアル 12) 交通安全対策 13) 犯罪被害防止 14) 薬品の保管・管理 15) 管理職による教職員の安全と健康状態の把握と対策 16) 教職員に対して健康教育指導者としての研修					
3. 健康に配慮した 学校経営と 教育課程	1. 健康面から学校のきまりが考えられている。 1) 多量な荷物で身体への負担、危険を およぼすことがない。（例:学校靴の重さを最億1年に1回は計り、重すぎる場合は事後対応を行っている。香港では体重の15%以下が望ましいとされている。） 2) 人権が守られた内容（例えば、学校のきまりに違反した時や、喫煙がわかった時に教育的な支援ができる）になっている。 2. 授業のスタート時間が適切である。（例:学年かかる時間や児童の実態に合わせて登校時間を検討している。）					

## 項目1 学校健康政策

# 学校での 総合的な健康づくりに 必要となる方針に関する 項目

健康的な学校づくりに関する評価票日本版(2011)  
を用いた幼小中高校の実態  
—千葉県内の1493校園を対象とした質問紙調査—

小林由佳(千葉大学大学院、当時)、岡田加奈子、高橋浩之(千葉大学)ら、  
日本学校保健学会学術集会(2012年)発表

## 1.研究目的

HPS評価票を用いて、  
千葉県内国公立幼小中高校の  
HPS推進に関する実態把握を行うこと



## 2.研究方法

### ◆対象

千葉県内国公立幼稚園(認定こども園を除く) 139園,  
小学校 839校, 中学校 383校,  
高等学校(全日制) 132校 計 1493校園

### ◆期間:平成24年2~3月

### ◆倫理的配慮:千葉大学生命倫理審査委員会の承認

### ◆調査方法

国県立学校は学校ごと,  
市町村立学校園は各市町村教育委員会を通じて, 配付

### ◆記入者

校内で健康づくりを推進している教職員



### 3.研究方法

#### ◆評価票

IUHPE Promoting health in schools: from evidence to action (2010)

《項目1 学校健康政策》《項目2 学校の物理的環境》

《項目3 学校の社会的環境》《項目4 保護者・地域との連携》

《項目5 健康スキル・健康教育》《項目6 ヘルスサービス》

上記の項目を基に、日本に合ったHPS評価票(幼・小・中・高校版)を開発

#### ◆回答方法

「①本校では該当しない」「②できていない」「③どちらとも言えない」  
「④ややできている」「⑤できている」

#### ◆回収率

幼稚園 106通 (回収率 76.3%), 小学校 551通 (回収率 65.7%)

中学校 274通 (回収率 71.5%), 高等学校 82通 (回収率 62.1%)

計 1013通 (回収率 67.8%)

#### ◆分析方法:SPSS20

### 4.結果・考察

項目1 学校健康政策		選択肢				
		5 できていない	4 ややできていない	3 どちらとも言えない	2 できていない	1 本校では該当しない
評価の観点	チェックポイント					
1. 学校保健計画・ 学校安全計画	1. 学校教育目標（計画）に、健康に関する目標が明記されている。 2. 学校保健計画と学校安全計画を別々に立案している。 3. 学校保健計画・学校安全計画に対して評価方法に基づいた評価を行っている。					
2. 学校保健計画・ 学校安全計画・ その他の計画の 内容	1. 前年度の実態や評価を踏まえて学校保健計画・学校安全計画を立案している。 2. 以下の項目が、学校保健計画・学校安全計画、その他の計画に含まれている。 1) 基本的生活習慣 2) 食事（給食、食堂、購買）、食育 3) 性教育・性に関する指導（例:HIV/AIDS、性感染症等） 4) 感染症予防・対策（例:インフルエンザ、SARS等） 5) 喫煙対策（例:学校敷地内禁煙、教師の禁煙等） 6) 飲酒防止教育 7) 薬物乱用防止教育 8) 暴力やいじめ、ハラスメントの防止と対策 （例：児童と児童・教職員と児童） 9) メディアリテラシー教育（例：健康情報の適切な活用等） 10) 歯科保健指導（例：歯磨き指導等） 11) 危機管理マニュアル 12) 交通安全対策 13) 犯罪被害防止 14) 薬品の保管・管理 15) 管理職による教職員の安全や健康状態の把握と対策 16) 教職員に対して健康教育指導者としての研修					
3. 健康に配慮した 学校経営と 教育課程	1. 健康面から学校のきまりが考えられている。 1) 多量な荷物で身体への負担、危険をおよぼすことがない。 (例:学校靴の重さを最低1年に1回は計り、重すぎる場合は事後対応を行っている。香港では体重の15%以下が望ましいとされている。) 2) 人権が守られた内容（例えば、学校のきまりに違反した時や、喫煙がわかった時に教育的な支援ができる）になっている。 2. 授業のスタート時間が適切である。 (例:通常にかかる時間や児童の実態に合わせて登校時間を検討している。)					

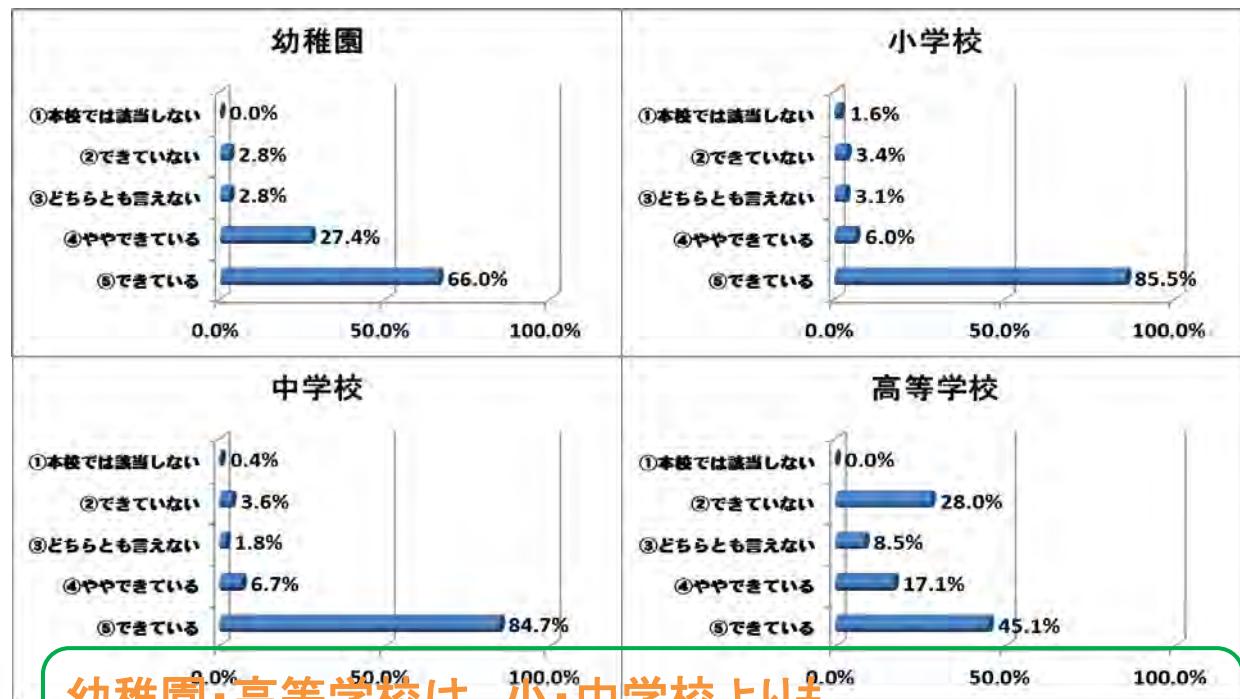
#### 項目1 学校健康政策

学校での総合的な健康づくりに必要となる方針に関する項目

## 5.結果・考察

### 項目1 学校健康政策

#### 1-2 学校保健計画と学校安全計画の別立案

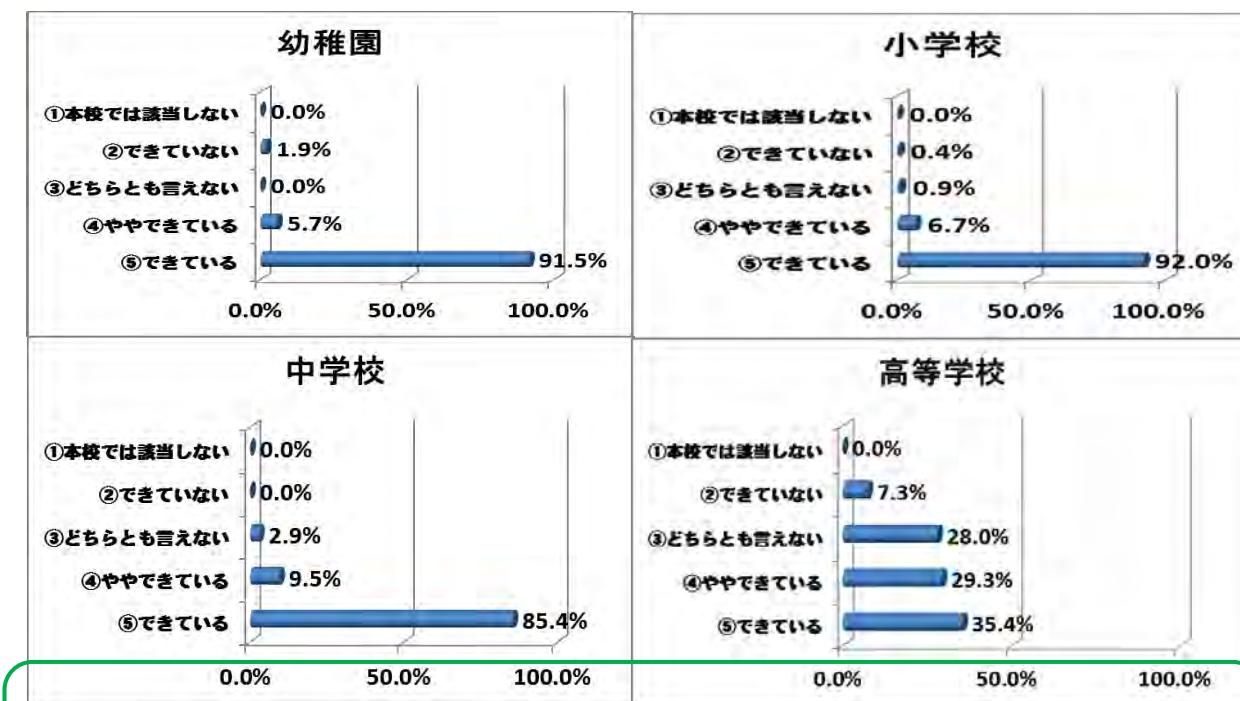


幼稚園・高等学校は、小・中学校よりも  
学校保健計画と学校安全計画が別々に立案されていない

## 5.結果・考察

### 項目2 学校の物理的環境

#### 1-6 毎学期1回以上の安全点検の実施

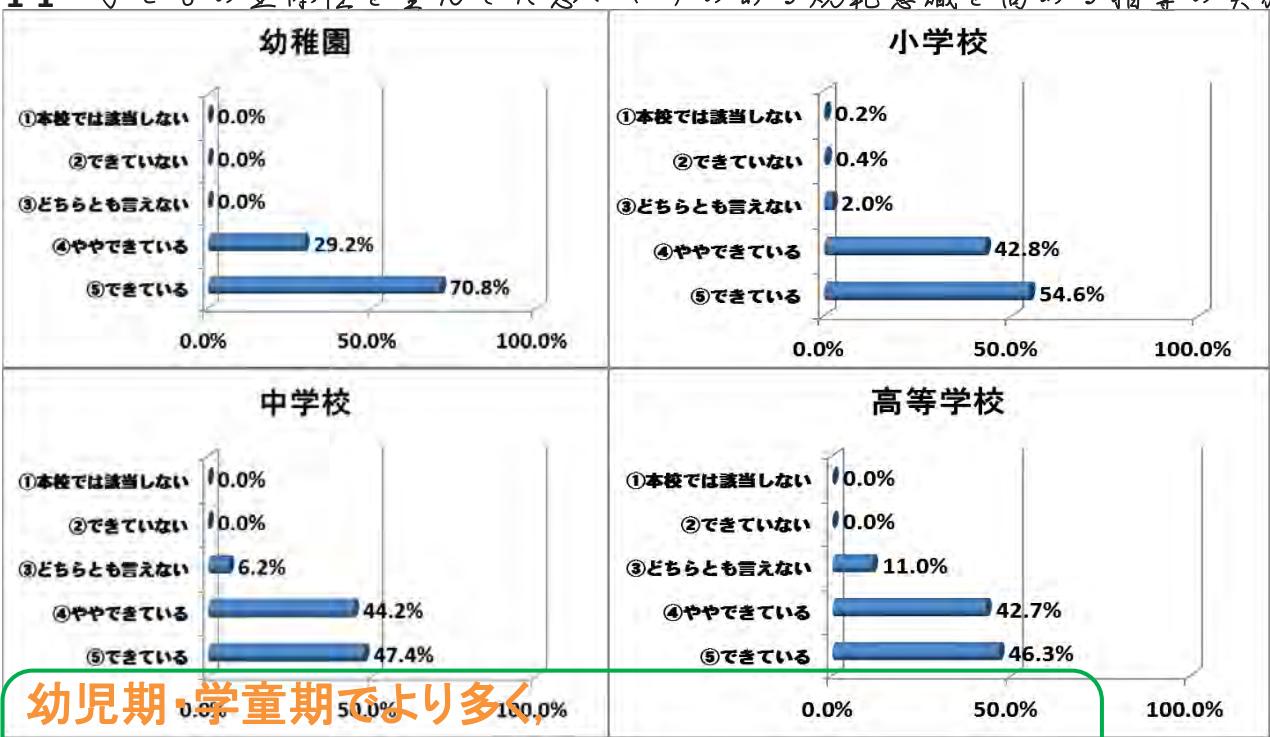


高等学校は、毎学期1回以上の安全点検が行われていない

## 5.結果・考察

### 項目3 学校の社会的環境

#### 1-1 子どもの主体性を重んじた思いやりのある規範意識を高める指導の実施

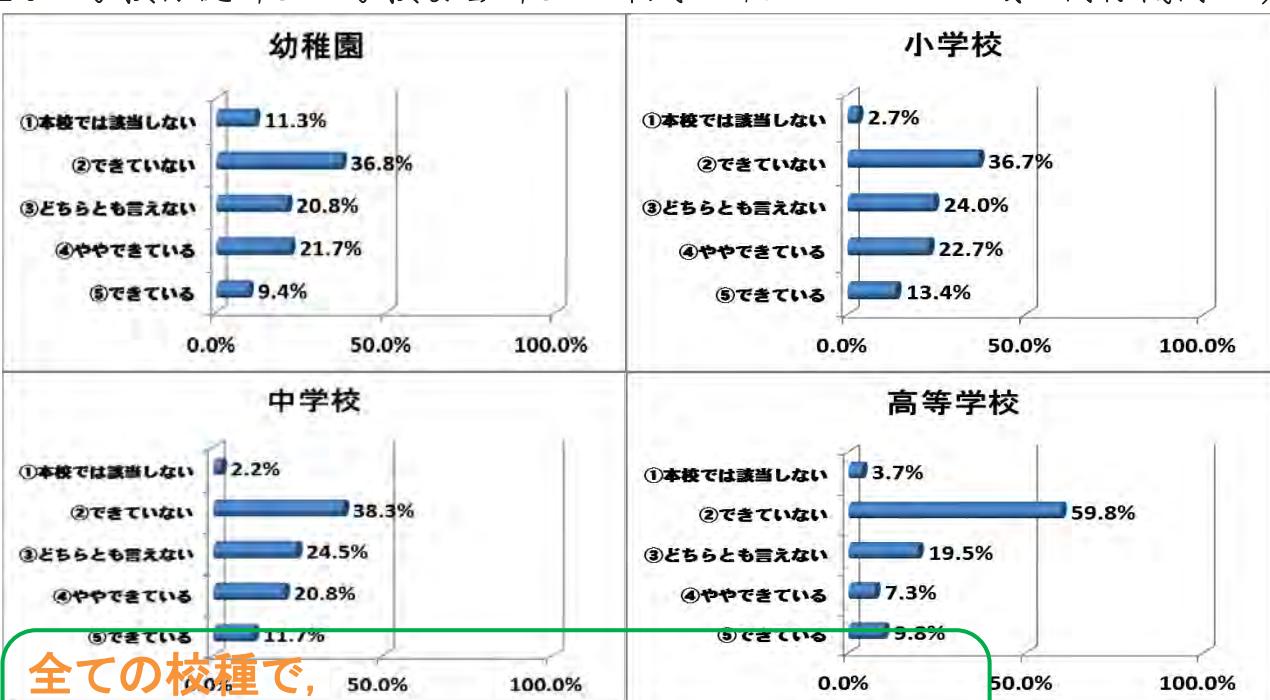


幼児期 学童期でより多く  
子どもの主体性を重んじた規範意識を高めるための  
指導が行われている

## 5.結果・考察

### 項目4 保護者・地域との連携

#### 2-7 学校保健計画・学校安全計画の作成・評価について地域や関係機関の参加

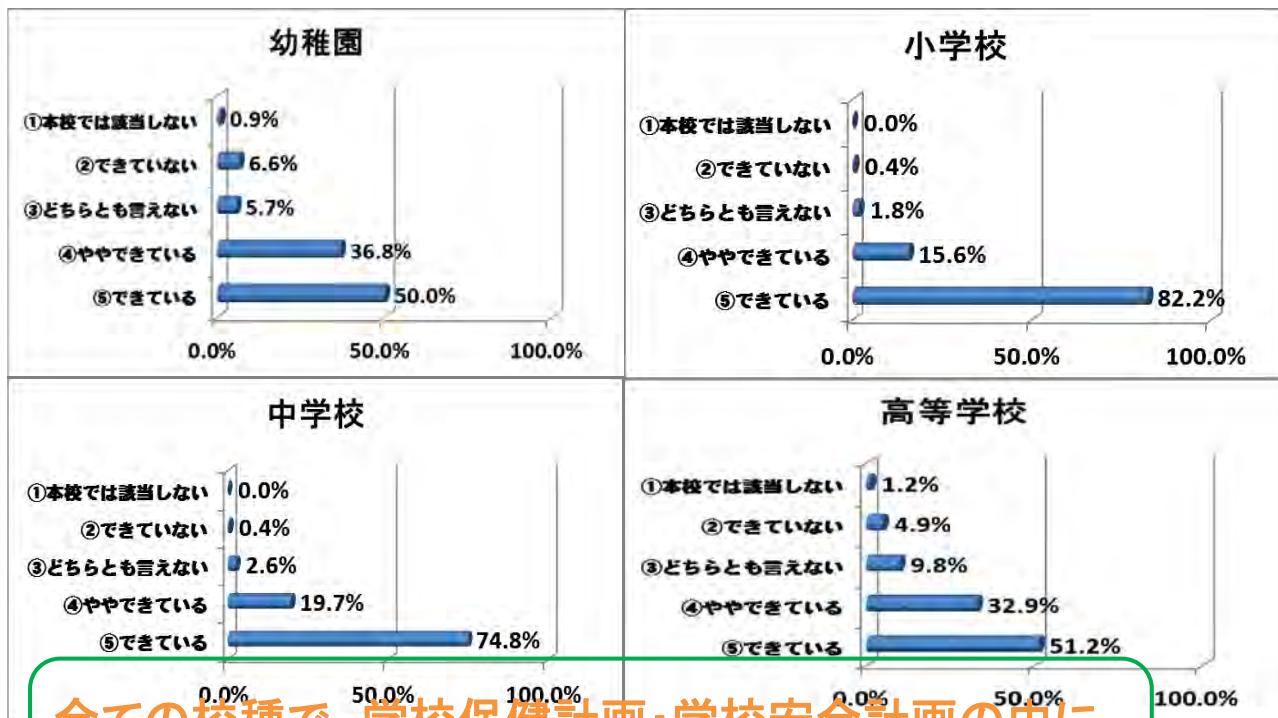


全ての校種で、  
学校保健計画・学校安全計画の作成・評価に  
地域や関連機関の参加が行われていない

## 5.結果・考察

### 項目5 健康スキル・健康教育

#### 1-1 学校保健計画・学校安全計画の中に健康教育・安全教育が含まれている

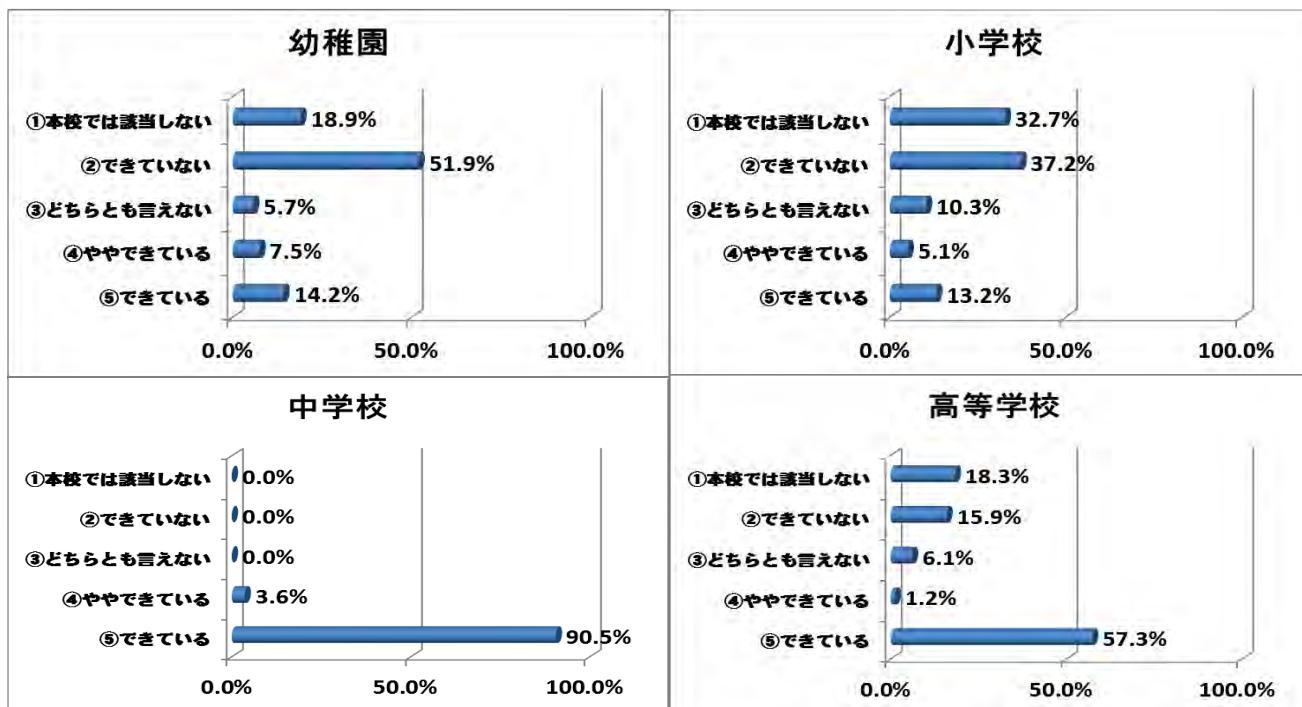


全ての校種で、学校保健計画・学校安全計画の中に  
健康教育・安全教育が含まれている

## 5.結果・考察

### 項目6 ヘルスサービス

#### 4-2 スクールカウンセラーまたはカウンセリングを行う人(養護教諭を除く)がいる



幼稚園・小学校に、養護教諭を除いた  
スクールカウンセラーやカウンセリングを行う人がいない